

# 平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-②)

施策名	目標1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
施策の概要	「気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第2回日本国隔年報告書」に掲げられた対策・施策の着実な実施を図る。また、地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同様以上の取組を推進する。				
達成すべき目標	2020年度の温室効果ガス排出削減目標である2005年度比3.8%減(原子力発電による温室効果ガス削減効果を含めずに設定した現時点での目標)を達成する。 国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度(平成42年度)の温室効果ガス排出量を2013年度(平成25年度)比26.0%削減(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にする。				
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	67,822	95,033	96,178	139,004
	補正予算(b)	1,780	0	0	-
	繰越し等(c)	4,887	5,820	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	74,489	100,853	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	57,911	91,631	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)</li> <li>・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)</li> <li>・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)</li> <li>・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)</li> <li>・地球温暖化対策計画(案)(平成28年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)</li> <li>・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(骨子案)(平成28年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)</li> </ul>				

	エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン) ※目標値については、「測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠」を参照	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度(17年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	42年度(32年度)	
		12億3,500万(12億1,900万)	11億8,800万	12億2,100万	12億3,500万	11億8,900万		9億2,700万(12億2,400万)	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
測定指標	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度(17年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	42年度(32年度)	
		1億3,440万(1億4,990万)	1億3,260万	1億3,330万	1億3,410万	1億3,250万		1億2,350万(1億2,980万)	-
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	

	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度 (17年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	42年度 (32年度)
代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算ト) ※目標値については、「測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠」を参照	3,860万 (2,770万)	3,360万	3,630万	3,880万	4,200万		2,890万 (4,560万)	-
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>【温室効果ガスの排出の状況】</p> <p>&lt;エネルギー起源CO2排出量&gt;</p> <p>○平成26年度のエネルギー起源CO2排出量は前年度比3.7%減となった。これは、電力消費量の減少や電力の排出原単位の改善による電力由来のCO2排出量が減少したことが主な要因である。</p> <p>&lt;非エネルギー起源CO2、メタン及び一酸化二窒素の排出量&gt;</p> <p>○平成26年度の前エネルギー起源CO2、メタン及び一酸化二窒素の排出量は前年度比1.2%減となった。これは、工業プロセス及び製品の使用分野において排出量が減少したことや、農業分野(家畜の消化管内発酵、稲作等)において排出量が減少したこと等による。</p> <p>&lt;代替フロン等4ガスの排出量&gt;</p> <p>○平成26年度の代替フロン等4ガスの排出量は前年度比8.3%増となった。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCへの代替に伴い、冷媒分野において排出量が増加したこと等による。</p> <p>【温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)】</p> <p>○平成27年度においては、中央環境審議会地球環境部会2020年以降の地球温暖化対策検討小委員会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会約束草案検討ワーキンググループ合同会合における検討等を踏まえ、4月30日に我が国の約束草案(要綱案)を提示、同要綱案を基に、6月2日の地球温暖化対策推進本部において、我が国の約束草案の政府原案を取りまとめた。さらに、パブリックコメントを経て、7月17日の同本部において、我が国の約束草案を取りまとめ、国連に提出した。</p> <p>※我が国の約束草案が決定されたことを受け、2050年80%削減に先立つ中期的な目標として、今回の政策評価書において、2030年度目標を新たな「目標値」とした。</p> <p>○また、中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合における検討等を踏まえ、2030年度26%削減の目標達成に向けた道筋を明らかにし、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとの方向性を位置付けた地球温暖化対策計画案を、平成28年3月15日の地球温暖化対策推進本部にて決定し、パブリックコメントを開始した。</p> <p>○さらに、政府自身の活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めるため、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(骨子案)を、平成28年3月15日の地球温暖化対策推進本部にて決定し、パブリックコメントを開始した。</p>	
	施策の分析	<p>○2030年度に2013年度比で26%削減(2005年度比25.4%削減)するとの我が国の中期目標及び2020年度に2005年度比で3.8%以上削減するとの目標の達成に向け、各主体が取り組むべき対策や国の施策を位置付けた地球温暖化対策計画に基づき、我が国の地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図る必要がある。</p> <p>○地球温暖化対策計画の閣議決定後、毎年の進捗点検、法に基づく少なくとも3年ごとの見直し検討を行う必要がある。</p> <p>○政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画の閣議決定後、毎年の進捗点検、5年ごとの見直し検討を行う必要がある。</p>	
次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>○目標1-1と1-2を統合し、「地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり」とした上で、中長期的な地球温暖化対策を一体的に推進する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○施策体系の変更にあわせ、測定指標についても見直す。</p>		

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会2020年以降の地球温暖化対策検討小委員会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会約束草案検討ワーキンググループ合同会合において「日本の約束草案」の検討を行った。</p> <p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において「地球温暖化対策計画」の検討を行った。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 地球温暖化対策課 低炭素社会推進室 フロン等対策推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	松澤 裕 名倉 良雄 馬場 康弘	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--	--------------------	------------------------	----------	---------